

令和3年度 事業報告

(自：令和3年4月1日～至：令和4年3月31日)

I. 基本方針

1. 「公益法人制度改革」への対応として新社团法人へ移行し9年目の本年度については、移行時に申請した「公益目的支出計画」が令和元年度をもって完了しました、令和3年度において一般法人として引き続き公益目的事業の推進に重点を置き、事業を展開いたしました。
2. 事業展開にあたっては、本年度も「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、法人会活動の原点である『税』に軸足を置き、会員以外の一般の方々も対象として『納税意識の向上』『税制への建設的提言』『自己研鑽機会の提供』『地域社会への貢献』など諸活動を親会・青年部会・女性部会が一体となって積極的に実施いたしました。
3. 経済情勢や法人会を取り巻く厳しい環境に十分配慮しながら、会員増強運動を展開し令和3年度は新規会員100先獲得、令和4年3月末会員数2,641先となりました。

II. 主な事業

1. 公益関係

(1) 税知識普及事業

① 「税法・税務関係研修会の開催」

法人会は税法・税務関係の研修会は、“公益性”を高める基本的な研修会であり、会員企業及び一般の方々を対象にして、三島税務署・東海税理士会の支援を得て、税知識向上を図るため7月1日「令和3年度税制セミナー」を開催いたしました。

② 「租税教育活動の展開」

将来を担う子供たち、主に小学生6年生を対象に『税』の理解を深めるため青年部会会員による租税教室(小学校8校・中学校1校)456名の児童が参加し開催実施しました。開催にあたり三島税務署主催の講師研修会に青年部会会員7名、女性部会会員9名が参加いたしました。今年度は、女性部会において初めて租税教室を沢地小学校で実施いたしました。昨年度に引き続き、伊豆総合高校において企業ガイダンス等を青年部会において3回実施しました。(総参加生徒数 147名 参加企業 38社)

(2) 納税意識高揚事業

- ① 3市1町の小学5年生・6年生対象に「税」をテーマに、女性部会主催「第10回税に関する絵はがきコンクール」(国税庁・三島市・伊豆市・伊豆の国市・函南町・三島市教育委員会・伊豆の国市教育委員会・伊豆市教育委員会・函南町教育委員会後援)を開催し32校の内26校の児童から815作品の応募がありました。令和3年度も前年同様にコロナウイルス感染症の影響もあり表彰式が実施できず、各学校に訪問し個別に表彰を実施致しました。税についての理解と意識高揚が図られ、入賞作品の展示は令和3年度4ヵ所で行いました。

② 税の広報事業

地域企業及び一般の方々を対象に、三島田方法人会の「のびゆく法人」広報誌及び、三島田方法人会ホームページにて税についての様々な広報活動に努め、必要に応じて関係資料を配布いたしました。例年“税を考える週間”には各地域の商工祭等に積極的に参加し、一般社団法人三島田方法人会の知名度アップ、子供向け税金クイズ等の活動と「税」に関するパンフレット、チラシや小冊子の配布などを

通じ、会員外の一般の方々も対象に含めた『税』の啓蒙活動をしていましたが、今年度もコロナウイルス感染症の影響で商工祭等が中止となり実施できませんでした。

「期限内納付推進運動」や「e-Tax」をはじめとする『税』の電子申告・納税システムの推進、さらには平成28年スタートしたマイナンバー制度の厳正な取扱いと定着化から、三島税務署の支援を得てe-Tax セミナーを開催致しました。

「自主点検シート」の活用による企業の税務コンプライアンス向上に努めました。

(3) 税制提言事業

会員企業を対象に税制改正についてアンケートを行い、意見・要望をもとに一般社団法人静岡県法人会連合会、公益財団法人全国法人会総連合と連携して税制改正要望書を取り纏め、11月9日に豊岡三島市長と川原議長・中村副議長に、11月16日に地元選出の細野豪志国会議員に提言活動を行い建設的な意見交換を行いました。

(4) 地域企業発展事業

地域企業及び一般の方々を対象に経営セミナーを1回「元気な現場、元気な人には“ワケ”がある」を開催致しました。

「税を考える週間」では、増田隼人氏の講演開催。演題「アフターコロナの世界で活用が進むコミュニケーションツール」を開催しました。またコロナ禍において講演会等に「オンライン参加」ができる対応も実施しました。

地元中小企業に入社した社員同士の仲間意識とキャリア教育やマナー研修を通し、社会人としての自覚を高める機会の場として、令和3年4月1日に合同入社式を開催し5社11名の社員が参加し入社式とビジネスマナー講座を受講されました。

(5) 地域社会貢献事業

親会・青年部会・女性部会が一体となり、公益目的事業として地域に密着した地域貢献活動を計画しましたがコロナウイルス感染症の影響で、今年度も実施できませんでした。

2. 共益事業

(1) 福利厚生事業

福利厚生制度の推進の為、会員企業が一丸となり、また提携協力保険会社3社との連携強化を通じ法人会の福利厚生制度商品の推進を致しました。特に経営者大型保障制度について新規契約企業数の増加とJタイプ型の契約増加に親会・青年部会・女性部会一体となり努めました。

また、協力保険会社3社の協力を得て、親会・青年部会・青年部会OB会・女性部会の徹底した会員確認手続きを通じて新規契約増加を目指し、また同時に会員増加にも結び付けました。

(2) 会員支援交流事業

① 会員を対象に税制改正セミナー、経営セミナー、労務管理・リスクマネジメントセミナー等の各種セミナーを企画し、会員の要望に添う研修を行いました。

② 会員サービス

イ. 法人会提携ローン

ロ. 「早割電報」紹介サービス

ハ. インターネットでセミナー受講「セミナーオンデマンドサービス」

平成23年度からスタートさせたサービスとして、ホームページから会員・一般向けに数多くのタイトルセミナーを提供しました。

ニ. 「法人会メリットカード」の周知と特約店が提供する『会員向け特典』を多くの会員に利用してもらうようにPRを致しました。また同時に特約店の増加を図りました。一昨年新たに始めた会員向けメ

ルマガ配信を通して「法人会メリットカード」のPR及び会員登録数増加を図りました。また県連HP上に「電子ブック」を掲載し特約店情報のPRに努めました。

ホ. 中小企業向け貸倒保障制度(引受保険会社:三井住友海上火災保険会社)

へ. 「法人会アンケート調査システム」の登録の増加を図りました。

ト. 日産レンタカー割引制度

チ. 企業情報・格付情報照会サービス

③ 委員会・定時総会・各種講演会・各種セミナー等への参加意識の高揚を図りました。

④ 支部活動の充実

今年度は、前年度に続いてコロナウイルス感染症の影響で支部活動が思うように開催されませんでした。次年度において活動の充実が図られるように努めます。

(3) 会員増強事業

令和3年12月末の会員数において、各支部の積極的な推進により、法人会加入率において61.9%となり、2年連続県下法人会1位となりました。

管理関係

1. 規程

定款や諸規程の理解と適正な運用を行いました。

2. 諸会議

- ① 総会
- ② 理事会
- ③ 正副会長・監事会
- ④ 各委員会
- ⑤ 支部会
- ⑥ 青年部会の諸会議・女性部会の諸会議
- ⑦ その他必要な会議

3. 事務処理

- (1) ガバナンス強化を含めた事務管理の厳正化を図りました。
- (2) 平成28年からスタートした「マイナンバー制度」に沿った適正な事務処理の遂行に努めました。
- (3) 職員の適正な職務内容を行い事務の効率化、事務所内の整理整頓等を行いました。
- (4) 平成20年公益法人会計基準に基づき、「PCA公益法人会計」に対応した適正な処理と助成金制度の適正な運営に努めました。